

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：香川県
農業委員会名：さぬき市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	2,290	123				2,420
経営耕地面積	1,726	128	95	33		1,854
遊休農地面積	99	29				128
農地台帳面積	2,462	666				3,128

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,921
自給的農家数	986
販売農家数	1,935
主業農家数	138
準主業農家数	285
副業的農家数	1,512

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,463
女性	1,217
40代以下	167

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	107
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	15
農業参入法人	21
集落営農経営	10
特定農業団体	0
集落営農組織	10

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	一						
女性	一						
40代以下	一						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農業委員数	定数	実数		
農業委員数	18	18			
認定農業者	一	10			
認定農業者に準ずる者	一	4			
女性	一	2			
40代以下	一	0			
中立委員	一	1			

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,420 ha	585.7 ha	24.2% %
課 題	零細農家の多い地域については、担い手となる農家が少なく利用集積が図り難い状況がある。また、中山間地域では有害鳥獣被害等が広がりつつあり、対策が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
615.7 ha	598.3 ha	12.6 ha	97.2% %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	利用権設定農地の終期・更新通知書を送付の際、農地機構のチラシ、それに伴う文書を同封する。 農業委員・農地利用最適化推進委員と連携を図り、貸し手農家の要望を定期的に機構集積員に伝える。
活動実績	香川県農地機構と連携し、農地の利用集積のための掘り起こしに努めるとともに、利用権設定農地の終期・更新通知書を送付の際、農地機構のチラシ、それに伴う文書を同封した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を少し下回ったが、適正な目標値であった。
活動に対する評価	農地中間管理機構と、農業委員・農地利用最適化推進委員の連携により農地集積を図ることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	2 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5 ha	2.7 ha	2.0 ha
課題	農業の産業としての位置づけが不安定である。(農地の取得に対する制度上の制約。技術習得までの期間が必要で、一定の所得を得るために期間がかかる。)		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	3 経営体	300.0% %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.0 ha	1.3 ha	130.0% %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農事組合法人設立予定に際し、普及センターと協力し制度等の説明を行う。
活動実績	新規法人設立予定に際し、関係機関と連携し相談会を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね目標値を達成した。
活動に対する評価	農協、普及センター、関係各機関と連携を密とし、新規参入の促進に努めた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A) 2,548 ha	遊休農地面積(B) 128.0 ha	割合(B/A×100) 5.0% %
課 題	遊休農地は増加傾向にあり、後継者不足や営農意欲の低下により大幅な解消は困難な状況ではあるが、引き続き遊休農地の所有者等への継続した指導が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10.0 ha	4.0 ha	40.0% %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	46人	8~10月	10月~11月	
活動実績	農地の利用意向調査	調査方法 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回、委員への地元農家からの事前情報により当該か所を把握し地図等に記録。農業委員と事務局職員からなる班を形成し、班毎で地域を分け調査する。			
	その他の活動	-			
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 42 人	調査実施時期 8月~10月	調査結果取りまとめ時期 10月~11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月 第32条第1項第1号 調査数: 83 筆 調査面積: 6.8 ha	調査結果取りまとめ時期 12月 第32条第1項第2号 調査数: 筆 調査面積: ha	第33条 調査数: 筆 調査面積: ha	
	その他の活動	-			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消目標の達成はできなかったが、遊休農地の所有者等への指導等は継続して行われている。		
活動に対する評価	引き続き、遊休農地解消に向けて取り組んでいかなければならない。		

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,420 ha	- ha
課 題	過年度からの違反転用案件について早期に手続き実施により解消を行う。又、新たな違反転用にならないように農業委員会での周知活動をより徹底することが必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
- ha	- ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	隨時、広報誌・ホームページで市民に対して農地転用制度の周知徹底、違反転用防止を周知。
活動実績	隨時、広報誌・ホームページで市民に対して農地転用制度の周知徹底、違反転用防止を周知。
活動に対する評価	無断転用箇所の増加を抑えるように早期発見指導に努めた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 36 件、うち許可 36 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農業委員、推進委員並びに事務局職員による書類審査及び現地調査を実施					
	是正措置	-					
総会等での審議	実施状況	許可基準により、転用事業内容から総合的に判断する。					
	是正措置	-					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	-					
審議結果等の公表	実施状況	議事録の記載、市ホームページでの公表					
	是正措置	-					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28 日		
	是正措置	-					

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 106 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員、推進委員並びに事務局職員による書類審査及び現地調査を実施			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準により、転用事業内容から総合的に判断する。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の記載、市ホームページでの公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28 日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	21 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	18 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	3 法人
	提出しなかった理由	農地法の制度理解不足
	対応方針	引き続き、報告書を提出するよう指導する。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	- 法人
	対応状況	-

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 242 件	公表時期 平成31年1月
		情報の提供方法: 市広報誌への掲載	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 620 件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法: 合計件数についてホームページで公表	
	是正措置	-	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,420 ha	
		データ更新: 隨時更新	
		公表: 農地ナビにて公表	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 遊休農地所有者の意向を踏まえて、農地中間管理機構へのあっせん周知不足</p> <p>〈対処内容〉 研修会実施や広報誌を活用した情報活動を行った。</p>
----------------	---

農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 農業振興地域整備計画の見直し</p> <p>〈対処内容〉 次回の計画全体見直し時に検討する。</p>
--------------------	---

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 3 件

提出先及び提出した意見の概要	中山間地域における受益者負担額を抑えた基盤整備 地産地消の推進 鳥獣害対策の強化
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している